

# 平成24年度第2回射水市協働のまちづくり推進会議概要

## 開催日時

平成25年2月22日(金) 午前10時～11時30分

## 開催場所

射水市役所小杉庁舎 3階301会議室

## 出席委員

奥田實委員、宮城澄男委員、岡村祥子委員、角田征夫委員、島田重太郎委員、鈴木敬子委員、山田淳史射水青年会議所理事長(永森委員代理)  
(10名中7名出席)

## 事務局

三川俊彦市長政策室長、明神栄市長政策室次長、松長勝弘まちづくり課長、竹島敏和まちづくり課主幹、桜川正俊まちづくり課長補佐、渋谷知彰まちづくり課主任

## 会議概要

### 1 開会

### 2 議事

(1) 公募提案型市民協働事業の検証について

(2) 公募提案型市民協働事業に係る事前協議の実施について

(検証、事前協議についての一括説明を受けて)

委員 提案団体と担当課との事前協議は従来から行われていたのか。

事務局 募集要項や説明会等で周知を図っているが、十分な協議が行われないまま審査会に望んでいるケースもある。

委員 事前協議書の提出とあるが、提案団体が何度も足を運ぶ必要がないように、ワンストップサービスのように手続きの省力化が図られないか。

また、審査会の開催時期を早くするなど、申請者の立場に立った制度設計が必要ではないか。

事務局 事前協議は、事業実施に当たって、提案団体と担当課双方が話し合い、より良い事業提案となるよう課題等の整理を行うものである。審査会の開催日程は、可能な限り早期に開催するよう努める。

委員 申請者の立場に立った場合、事業の計画や予算のことを考えると、秋に審査会を開催し、翌年4月から事業が実施できることが望ましい。

事務局 制度開始以来、手続きの流れは説明会やホームページ等を介し、周知が図られていると認識している。また、事業の効果が認められれば市と協議の上、最大3か年事業実施が可能であることから、提案団体としても中長期的な事業計画の検討が図られる。

なお、平成25年度は、従来からのスケジュールで実施したい。平成26年度以降については、委員ご指摘の点を内部で協議していきたい。

委員 事業継続の認定は、どのような流れとなるのか。

事務局 予算編成時に、翌年度以降も事業を継続するか、提案団体に対して照会し、担当課と協議の上、計画書を提出していただいている。担当課は、提案いただいた事業の事業費補助を予算要求し、財政課の予算査定を経て事業継続する。

委員 公募提案型市民協働事業の事業化の状況は、どうなっているか。

事務局 市直営事業としての事業化事例はない。ただし、「射水かるた」の制作・普及事業のように、射水市の魅力を発信し保育園・小学校等での利活用が図られている事例や三ヶ地域振興会の「こども健全育成事業」のように、地域が主体的に事業を展開し、他の地域振興会への波及効果が見込まれる事例もある。三ヶ地域振興会では補助事業終了後も事業継続する意向をお聞きしている。

委員 NPO法人の審査等は、まちづくり課が行っているのか。

事務局 審査や認証については、県の所管である。市としては、設立支援補助や研修会等の情報提供など、NPO法人の活動サポートを行っている。

(3) 公募提案型市民協働事業審査会委員の選出について

平成24年度審査委員の構成を基に、奥田委員、宮城委員、鈴木委員、射水青年会議所選出委員が審査員となることが了承された。

(4) 平成25年度地域型市民協働事業(案)について

質疑なし

(5) 射水まちづくり大学カリキュラムについて

委員 特別コースのテコ入れが必要ではないか。ワークショップや先進地視察などをカリキュラムに入れても良いのではないか。また、卒業後は、地域でどのような活動をしているのか。

事務局 卒業者の半数以上は、地域振興会からの推薦であることから、地域振興会の役員や事務局長、センター職員として地域活動に関わっているケースが多い。

### 3 閉会

配布資料

会議次第及び議題に関する資料

会議の公開又は非公開

公開